さまざまな投票方法

期日前投票

投票日当日に、仕事やレジャー、病気や妊娠などの理由で投票所へ行けない見込みの人は、 期日前投票制度をご利用ください。

期日前投票は、選挙権があり、選挙人名簿に登録されている人が、選挙の告示日（公示日）の翌日から投票日の前日までの間に、名簿に登録されている市町村の選挙管理委員会で行う投票です。

施設での投票（病院等指定施設での不在者投票）

都道府県の指定を受けている病院や老人ホーム等に入院や入所している人は、その施設で不在者投票ができます。豊中市では97か所が指定されています。

郵便投票（郵便等による不在者投票）

身体障害者手帳か戦傷病者手帳を持ち、特定の障害の等級に該当する人、または介護保険被保険者証で要介護5の人を対象として、自宅などで投票用紙に記載し、選挙管理委員会に郵送して投票することができます。

また、この制度を利用できる人で、重度の上肢、視覚障害がある人は、代理記載の制度もあります。いずれの場合も「郵便等投票証明書」が必要ですので、事前に交付申請の手続きをしてください。

代理投票

投票用紙に自書できない人は、投票所の係員が補助者となり、本人の意思を代筆する代理投票ができます。あらかじめ指定された2人の係員のうち、1人が本人の指示する候補者の氏名を書き、あとの1人が立ち会って間違いがないかを確認します。

点字投票

目が不自由な人は、点字により投票することができます。係員にその旨お伝えください。

点字用の投票用紙をお渡しします。点字器をお持ちでなくても、簡易な点字器を投票所に用意しています。

明るい選挙啓発 ポスターコンクール入賞者の声

小学生の部　市最優秀

明るい未来へ

ぼくは、今年の春に候補者の話を聞く機会があり、選挙に興味をもちました。

有権者一人ひとりの一票が、自分たちの代表者を決め、生活の身近なところで関わることを知りました。

ぼくは、18歳になったら大切な一票をもって選挙に参加したいと思っています。

このポスターを見て、明るい未来のために一人でも多くの人に投票に行ってもらえると嬉しいです。

少路小学校
6年 佐藤 快里さん

中学生の部 府最優秀・市入選

一票に対する私の願いと思い

世の中には色々な考えの人がいますが、投票権を持った人全員が「自分の思いを託せる人」をきちんと考え選んで投票することが大切だと思います。

日本の有権者全員が政治に無関心にならず投票し、選ばれた代表者にはその重みを噛みしめ国政に反映してほしいです。

私も投票権を得た時にはしっかりと考えて、与えられた一票を無駄にせず、思いを託せる人に投票したいと思います。

第二中学校
2年 藤本 華奈さん

中学生の部 市最優秀

もっと選挙に注目してほしい

僕がこのポスターを描いたのは、もっと多くの人に選挙に注目してもらい、一人一人の意見が大切な一票だということに気付いてほしかったからです。

「文句」といえば聞こえが悪いですが、それはとても大事な意見です。

テレビのニュースや新聞を見て「文句」を言っているだけでは何も変わりません。選挙に行き、投票してこそ初めて貴重な「意見」になるのだと思います。

僕もあと4年後には18歳、しっかりと考え、大事な一票を入れられる人になりたいと思っています。

第十三中学校
3年 小檜山 弥和さん